

対象者の方に・・・

家具転倒防止器具・感震ブレーカー の取り付け支援をします！



つっぱり棒



粘着型L字固定器具



転倒防止板



簡易型感震ブレーカー

★対象者（下記のいずれかに該当しない方は対象外となります）

- ①「北区避難行動要支援者名簿」に登録されている方
- ②65歳以上のみで構成される世帯（単身含む）の方

※注意事項 ～よくお読みください～

- (1) 本事業は、家具転倒防止器具等はお渡しせず、申込者様があらかじめ所有している器具の取り付けのみ行う事業です。器具の配布は実施しておりません。
- (2) 取り付け対象器具は、上記写真のような形状のつっぱり棒・粘着型L字固定器具・転倒防止板・簡易型感震ブレーカーのみとなります。
- (3) 家具の形状や天井・壁面の強度等の問題で、ご希望のとおりには器具を取り付けられない場合があります。
- (4) 区の委託業者（公益財団法人北区シルバー人材センター）がご自宅にお伺いし、申込者様があらかじめ所有している器具を取り付けます。
- (5) 「北区避難行動要支援者名簿」につきましては、以下の担当部署にお問い合わせください。
福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話：03-3908-9015
- (6) 申込人数が定員に達した場合、お断りさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

◆お申し込み方法

裏面の申請書にご記入の上、令和6年6月20日～令和7年2月28日の間に、下記お申込み先の防災・危機管理課窓口に持参又は郵送でご提出ください。
取り付け支援が決定した際には、委託業者にご連絡先情報を提供させていただきます。
後日、業者から電話連絡が入りますので、取り付け日時を調整してください。

～お問合せ・お申込み先～

〒114-8508（住所不要）北区役所 防災・危機管理課
取り付け支援担当 宛
北区役所 第一庁舎 2階 ⑬窓口 電話：03-3908-8184（直通）

器具がお手元にない方は、「**北区 防災用品あっせん**」で

検索

※提携業者から、定価の約2割引でお買い求めいただける事業です。
また、配送料もかかりません。チラシ・申込用紙は各地域振興室・各区分事務所でも配布しています。

